
令和7年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和7年3月17日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和7年3月17日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1番 藤田 利廣	2番 田中 義了
3番 佐藤さつき	5番 板倉 哲男
6番 磯貝 助夫	7番 本願 和茂
8番 中島 早苗	9番 馬原 英治
11番 工藤 博志	12番 富高健一郎
13番 富高 友子	14番 佐藤 定信

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 興梠 貴
----------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	興梠 貴俊
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	湯川 哲
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長			佐藤 峰史
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹

会計管理者 …………… 佐藤 美和

保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子

上下水道課長 …………… 飯干 和宣

教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一

監査委員 …………… 中尾 清美

午後 1 時 30 分開議

○事務局長（興柶 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興柶 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第 1、一般質問を行います。

質問をされる方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて、答弁者を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。また、質問に接し要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いします。

最初に、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） さきに通告いたしました 3 件につきまして質問をいたします。

まず 1 件目、農福連携促進事業の推進についてであります。

農林水産省では、平成 29 年度から農業と福祉を連携した交付金支援事業がスタートしています。障害者が農業を通じて社会参加することで、人手不足や働き方改革など農業の抱える課題解決や障害者の生きがい、さらに就労の機会づくりなどにより、活躍の場の拡大など効果は大きいとして事業化されています。

以下について伺います。

1、農福連携とは何かという周知活動を住民にされていますか、伺います。

2、農福連携による地域住民との交流とコミュニケーション、作業能力の向上や雇用の場確保、作業の効率化、規模拡大、所得の向上など、双方にメリットは大きいと思うが、推進の考えを伺います。

障害者の受入れにより、農業生産や施設の関連整備が可能であると聞いているが、本町に事業はどれくらいあるか伺います。

農家と福祉事業所の連携が最も重要ですが、行政側での農林振興課、福祉保険課との農福連携の協議の経緯はありますか、伺います。

5、2と重複するかもしれませんが、障害者の社会参加と農家の社会貢献からの観点ではどう考えるか伺います。

6、人手不足、成り手不足、生産年齢の人口減少が中山間地域では、この緩和と解消が喫緊の課題と思います。農福連携事業については一例ではありますが、今、本町の1万1,000人前後の人たちで何ができるか、何ならできるかを住民としっかり膝を交えて協議し、誰一人取り残さない生きがいのあるまちづくり政策を講じてほしいと思います。

以上、6点について町長の考えを伺います。

次に2点目、敬老祝い金についてであります。

毎年、敬老の日には各地区でお年寄りを敬い、長寿をお祝いして敬老祝賀会が催されています。過去数年は、コロナ禍で自粛されていましたが、昨年より復活開催される地区も増えてきました。

本町では、町長自ら出席あるいは代理の地元職員の出席もあります。中でも77歳、88歳、99歳、100歳の長寿祝い金の支給は好評で大変喜ばれています。77歳、88歳、99歳は、それぞれ各3,000円、100歳の方には1万円となっています。

最近の物価高騰をはじめ、生活必需品の値上がりは、年金生活者には大変厳しい状況だろうと思います。お年寄りの皆さんが、敬老祝い金受取を励みに、生きがいと楽しみをもって5年、10年と、少しでも長生きできるような大幅な引上げはできないか、町長に伺います。

3点目、小学校の統廃合について、教育長に伺います。

令和7年度より中学校は一本化されます。児童生徒の減少、少子化・過疎化などいろいろな実情のある中、やむを得ない決断であろうと考えます。小学校は現在5校ありますが、将来に向けて統廃合の可能性について伺います。

児童数の適正基準で判断する場合の数値はどれくらいかを伺います。

教育規模の適正基準を重視する場合は、教員数はどれくらいかを伺います。

通学距離の基準はありますか、伺います。

保護者の意向はどれくらい重視されますかを伺います。

1校ごとに検討する考えか、5校の同時一本化の考えはありますか、伺います。

小規模校のメリットを最小化し、存続する考えはありますか、伺います。

小規模校のメリットを最大化し、存在する考えはありますかを伺います。

各地域の文化伝承の継承が危ぶまられていますが、子供たちにどう伝えるかを伺います。

将来の日本を支えてくれる子供たちが、どのような教育を受けさせたかで社会は大きく変わるとしていますが、教育行政の長としての責務はどのように考えておられますか、伺います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

1 件目の農福連携促進事業の推進についてであります。農福連携とは、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組とされております。

1 点目の「農福連携とは何かという周知活動を住民にしているか」についてであります。農林振興課、福祉保険課の両課とも、周知活動への取組はございません。

2 点目の「農福連携による地域住民との交流とコミュニケーション、作業能力の向上や雇用の場の確保、作業の効率化、規模拡大、所得の向上など双方にメリットは大きいと思うが、推進の考えは」についてであります。5 点目の障害者の社会参加と農家の社会貢献からの観点ではどう考えるか」との御質問と関連がありますので、併せてお答えをいたします。

農福連携は、農業分野において喫緊の課題である労働力の確保に資することが期待される取組であり、障害者にとっても農業を通じた働く場の確保や賃金・工賃の向上に加え、水路や農道の保全管理などの地域共同活動への参画を通じ、地域との交流の促進も期待される取組であります。

また、近年の研究では、農作業によって心理的・身体的ストレスの改善、集中力や自己肯定感、自信の向上、肥満傾向や睡眠障害の改善、認知機能の回復、対人交流頻度の上昇等の心身の健康等にプラスの効果がある可能性が示唆されており、これらの農業の特色を生かすことにより、農福連携等は、社会的に支援が必要な人の就労、社会参画支援や立ち直り支援にも資する取組として、地域で暮らす一人一人の健康や幸福を実現し、ひいては、全ての人が地域で暮らし生きがいを共に創り、高め合うことができる社会の実現に貢献することが期待されます。

農福連携のさらなる推進に当たっては、知られていない、踏み出しにくい、広がっていかないといった課題の解決に取り組む必要があるほか、町内の福祉作業所の事例では、農作物の加工や清掃などを受託されているところがありますが、農作業は天候が影響するため予定を組むことが難しいこと、田んぼや畑などの作業場までの移動や食事の手配を考えると、取り組みづらい状況にあるようです。また、作業所によって支援員の体制や利用者の状況も異なるため、それぞれに合う形での受託内容については選定が必要となるようです。

このように、地域ごとの状況に応じたマッチングが必要であるといった課題も明らかで、農業と福祉のそれぞれの課題に的確に対応していく必要があると考えますので、関係機関と連携しながら取組を考えてまいります。

3 点目の「障害者の受入れにより、農業生産や施設の関連整備が可能であると聞いているが、本町に事例はあるのか」との御質問ですが、確認した限りでは整備の事例はございません。

4点目の「農家と福祉事業所の連携が最も重要であるが、行政側での農林振興課、福祉保険課との農福連携の協議経過はあるか」との御質問ですが、現在のところ協議の実績はございません。

6点目の「中山間地では、人手不足、成り手不足、生産年齢の人口減少の緩和と解消が喫緊の課題だと思う。農福連携事業については一例だが今本町の1万1,000人前後の人たちには何ができるかを住民としっかり膝を交えて協議し、誰一人取り残さない生きがいのあるまちづくり政策を講じてほしいと思うが町長の考えを伺う」との御質問ですが、農林業分野におきましては、農林産物の価格低迷等に加え、資材や燃油価格の高騰等により、農林業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、高齢化、兼業化の進展や農家戸数、農用地面積の減少が加速し、耕作放棄地の増大等生産構造の脆弱化とともに、集落機能の低下が懸念されております。

このため、農林業の担い手の確保・育成は喫緊の課題であるため、認定農業者、農業法人や集落営農組織、林業事業体の育成を図るとともに、多様な雇用人材の確保やスマート農林業の導入・普及を図っていく必要があると考えております。

また、収納を考える若者やU I J ターン者にとって大きな支援となる事業である、農業次世代人材投資事業、高千穂町就農資金補助事業の積極的な活用を継続して行うとともに、林業分野においては森林環境譲与税を活用し、担い手や事業者の負担軽減、福利厚生を増進を図るために、装備品の導入助成の実施や、これまで県が行っていた保険料等の事業者負担分の助成についても継続して行ってまいります。このような取組とともに、研修会や説明会、意見交換会などを開催し、関係機関と連携を図りながら人手不足・成り手不足・生産年齢の人口減少の緩和と解消に取り組んでまいりたいと考えます。

次に、2件目の「敬老祝い金について」であります。各地区の敬老会につきましては、新型コロナ終息後、皆さん集まられて開催されるところも多くなっておりますが、感染症を考慮して来賓などは招待せずにお祝いするスタイルに変わってきているようです。

お祝い金の対象者、喜寿、米寿、白寿、百歳には公民館長を通じて商品券を配布いただいております。「お祝い金の大幅な引上げはできないか」との御質問であります。県内市町村の状況を見ますと、本町より金額の多いところもあるようですので、内容につきまして検討してまいりたいと考えます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き、工藤博志議員の御質問にお答えをいたします。

3件目の「小学校の統廃合について」であります。1点目の「児童数の適正基準で判断する場合の数値はどれくらいか」との御質問であります。文部科学省が平成27年に出した、「公

立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によると、法令上、学校規模の基準は小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされていますが、この基準は「特別な事情があるときは、この限りでない」という弾力的なものになっております。

現在、町内小・中学校の学級数は、高千穂小が14、押方小が3、田原小が4、岩戸小が7、上野小が6、高千穂中が10、上野中が4となっており、高千穂小以外の全ての学校が、特別な事情による弾力的な扱いの学校となっております。

次に、2点目の「教育規模の適正基準を重視する場合、教員数はどれくらいか」についてであります。教職員数については公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、俗に「義務標準法」と呼ばれるものによって、算定をされます。

この法律によって、各学校に配当される教職員数は、学級数によって決定していくことになっています。ちなみに、学級数3の押方小学校の教職員定数は4で、この4の中には教頭を含みますので、実際の先生の本数は、3というふうになります。

そして、この配当基準は学級数の増加に合わせて、加配の教職員が配当されますので、学級数7の岩戸小学校は、基準配当の7に加配教職員1を含め、教職員定数は8となります。

また、中学校は全教科、教科担任制を実施しているため、専門教科担当を確保する目的で、小学校よりも多い基準加配を割り当てることとなっております。

次に、3点目の「通学距離の基準はあるか」についてであります。通学距離について、国は小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象の条件としています。ただし、近年、相次ぐ学校の統合に伴い、通学手段がスクールバスや電車等、多様化する中、距離だけによらず、通学時間を考慮する自治体も増えているようです。

国の分析では、学校統合後の最遠方からの通学時間は、10分未満75分までといった幅広いものになってはいますが、9割以上が1時間以内となっているようです。

次に、4点目の「保護者の意向はどれくらい重視されるか」との御質問であります。これは、最大限重視されるべきものであると考えます。ただ、学校は教育のための施設であると同時に、各地域のコミュニティの核としての性格を有しております。国の表現を借りれば、「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の保護者の声」を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた、丁寧な議論を行うことが望まれます。この点については全く同感でございます。

次に、5点目の「1校ごとに検討する考えか。5校の同時一本化の考えはあるか」との御質問であります。現在のところ、1校ごとに検討を進めていく予定にしています。その第1段階として、町内小学校の適正規模検討委員会（仮称）なるものを立ち上げ、小学校6年間の発達段階

や教育に関する諸条件を総合的に判断しながら、進めていくべきであると考えております。

県内では、次年度（令和7年度）、全校児童1名や1桁台の学校が複数現れてくるといった情報もございます。果たして、その状況で、学校や学校教育が担う役割をどれだけ果たせるのかといった議論は、多くの方々の御意見を頂きながら、進めていかなければならないと考えております。一概に、他の自治体の判断を評論することはできませんが、本町は、高千穂町としての判断基準作りを進めていきたいと思っております。

次に、6点目の「小規模校のデメリットを最小化し存続する考えはあるか」についてであります。小規模校のデメリットとして、国は細かい分類をして、合計で39項目の内容を示しています。その一つ一つは申し上げませんが、議員御指摘のデメリットの最小化は、可能な限り手立てを講じていきたいと考えております。

39項目の中でも、特に大きな課題として考えられる、少人数であるがため、多様な意見や価値観に触れられなかったり、互いに切磋琢磨できないといった点については、現在広がりつつあるICT環境を充実させ、他校の児童と合同にオンラインを通して行うなど様々な取組が始まっております。

しかし、一方では通信環境の不具合や校時程のすり合わせ、さらに教師間の打ち合わせ時間の確保など、まだまだ乗り越えなければならない課題が山積しているのも現状でございます。

次に、7点目の「小規模校のメリットを最大化し存続する考えはあるか」についてであります。小規模校のメリットは何といても人数が少ないため、一人一人に細やかな指導が展開できる点だと思います。国は、このほかにも30項目にわたって小規模校のメリットについて示していますが、このかなりの部分は、既に町内小中学校で実践されているものも含まれております。

本町は、令和6年度から全ての学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が設置され、地域学校協働本部事業と絡めながら、特色ある教育活動を展開しています。先日も、全学校の関係者を集めた推進会議を開催いたしました。次年度に向け、更なる地域人材の確保と学校の教育活動への協力をお願いしたところです。

会議の中でも、改めて評価されましたが、国がコミュニティ・スクールの導入を推進するはるか以前から、高千穂町では地域と学校が協力をし、特に地域からの手厚い支援が続いていればこそ、コミュニティ・スクール設置の最後発自治体とされながらも、既に1年にして県内トップクラスの取組と肩を並べるレベルにあることは、本町の大きな自信となっております。

次に、8点目の「各地域の文化伝統の継承が危ぶまれるが、子供達にどう伝えるか」との御質問であります。各地域の文化伝統の継承については、先日の答弁でも申し上げたとおり、令和3年度の工藤議員の同様の御質問を受け、本格的に取り組んでまいりました。

地域の文化伝統を伝える一つの指標として、世界農業遺産認定条件の5つの内容によって再編

成した、地域学習資料、私たちは「高千穂グローバル」読んでおりますが、これを作成し、取り組み始めて2年が経過しました。皆様御案内のとおり、この世界農業遺産の認定基準には、単に農業だけではなく、この地域に根づいた文化伝統が、地域の農業とどのように関わりながら発展してきたのかという視点で作られております。この視点を切り口に学んでいくと、今の私達の暮らしがどのように成り立ってきたのかが、納得性をもって理解できます。

学習の中では、神楽や棒術、臼太鼓踊り、団七踊り、人形浄瑠璃などが農村の生活と密接に係っていることや、活発な自治公民館活動が、古来から農村にあった「結い」のシステムにつながっていること。そして、それらがあったからこそ、世界から認められる山腹用水路が作られ、棚田が広がっていることなどなど、この学習を通して子供たちは深く学び始めるとともに、これを自分達が守り継がなければならないと感じてくれています。

また、一方では、観光協会主催の「高千穂検定」に、多くの小中学生がチャレンジをし始め、検定合格者が100名を超えたとの連絡を受けております。さらに、1年近くかけて制作された「高千穂 いいっちゃが かるた」のお披露目も先日行われましたが、町内の各世代から応募のあった、読み句と絵札1,000点余りの作品から厳選されたすばらしいものになっています。

札の裏側には、それぞれの場所や事象の解説もつけられ、かるたを楽しみながら学習できる、教材としての価値も非常に高いものになっています。この場をお借りして、町観光協会様と高千穂郷土かるた協会様には、お礼を申し上げたいと思います。総じて、私達が小中学生であった頃に比べれば、各段に深い学びを進めていると認識をしております。

次に、9点目の「将来の日本を支えてくれる子供達がどのような教育を受けたか、受けさせたかで、社会は大きく変わると思うが、教育行政の長としての責務はどのように考えているか」との御質問であります。御質問のとおり、これからの社会を生きて支えていく子供たちには、様々な学びや体験の機会を提供していかなければならないと考えております。

皆様が日々、感じておられるであろう、社会情勢の激しく急速な変化。これに、日々適切に対応していくための資質・能力を身につけていくことは、大変な労力と先の見通しが必要になってくると思われます。

その為には、まず自分が生まれ育ったふるさと・ローカルに軸を置き、自信と誇りをもってふるさと・ローカルのストーリーを語ることでできる人材を育てるとともに、多様な価値観を持った他国の人々とも、世界的視野・グローバルに渡り合える、いわゆるグローバルな人間に育てていかなければならないと考えております。

そして、何よりも今の子供たちが成長する過程において、命や健康への心配もなく、安心して伸びやかに学びや体験を重ねていくために、今の大人である私達が子供たちを守り育むことが大事だと思っておりますので、さらなる御支援、御協力をいただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、まず農林振興課長と福祉保険課長のほうにお伺いいたします。

農福連携事業につきましては、いいこととは分かっていてもなかなか取り組みがたいということでございますけれども、周知活動についても、これまで取り組んでいないということでもあります。制定が平成２９年であります。その間に、日本の農業といいますか、あらゆる産業が不足、担い手不足と言われている中で、こういった事業がありますよというようなことで、住民の方々に声かけあるいは住民の方々から問合せなどはなかったのかどうかを、それぞれにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

住民からの問いかけ、それからそういった要望等のお話については、農林振興課には直接伺っておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 福祉保険課のほうにおきましても、町民の方からのお問合せ等は賜ったことがないかというふうに記憶をしております。福祉作業所がありますけれども、そちらでは以前取り組まれていた経緯もあるところもあるようです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 再度伺いますが、この農福連携事業を住民の方々はそれぞれに、この事業があることすら知らなかった人たちのほうが多いと思います。結局は周知活動がなかったからだとは思いますが。今後、各課でこの農福連携事業についての協議等々を私はやっていただきたい。そして、また住民にもこういう事業がありますということを知らせていただきたいと思いますが、それぞれ各課長の考えを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 御質問にお答えいたします。

町長の答弁でもありましたように、農林業の担い手不足、これに対応する農福連携は大変有効な手段であると思われますので、今後、多様な担い手の創出という面もありますので、関係機関、福祉保険課とも協議しながら農福連携について取組を考えてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） お答えいたします。

農業だけに限らず仕事を受託してされるとか、社会参加を障害者の方たちがしていただくというところには、大変大きな意味があると考えておりますので、どういう方法であれば進めていくことが可能になるのかというようなところの聞き取りなどは、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 各課の課長には前向きな検討をいただくということで非常にありがたいと思いますが、ぜひ就農の機会あるいは社会復帰の機会もチャンスがあるわけですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

町長に伺いますが、この農福連携については、加工や清掃については一部の事例があるというようなことでございましたが、農作業については天候の影響、仕事場への移動手段あるいは食事の手配等々でいろいろな課題があって、なかなか取り組んでいけない状況もあるようでございます。

その中で、これは一例でありますけれども、一部の農家では田んぼの草刈りあるいは電柵周辺の草刈り、あるいは秋の収穫作業の一部、そういったものをシルバー人材を活用されている農家さんもられるようです。そういったシルバー人材センターへの声掛けあるいは支援等々は、どのように考えておられるかを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターにつきましては社会福祉協議会の事務局で取り組んでいただいておりますが、なかなか最近では、少しシルバー人材センターの人手不足の話も出ているというふうに伺っております。

そういったシルバー人材センターの活用とのつなぎにつきましては、町のほうで直接広く広報はしておりませんが、先ほどの農福連携、障害者等の力を借りるということにつきましても、事例の紹介もシルバー人材センター等も併せて、例えば月末には公民館長会もありますけれども、そういったところで啓発、紹介をしていくというような形も取っていく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 農福連携という聞きになれない事業ではありますけれども、

こういったものがあるんだということが町民皆さんに知れ渡るように、広報もやっていただきたいし、そういった意味での私の質問でありましたので、これが住民の方々に届けばいいかなというふうに思っているところであります。

次に、敬老祝い金についての再質問であります。答弁では本町より高い自治体が多い状況であるため内容については検討したいということでもあります。

県内の状況を見ますと、市が88歳に1万円、100歳に3万円から5万円というところがあります。町村においては、それぞれ対象年齢層は様々でありますけれども、5,000円から1万円、100歳には3万から5万円というのが今の相場であります。

中でも目を引くのが西米良村では90歳以上の方に3万円ずつ、100歳以上の方には30万円ずつ給付されているという情報もあります。9市では最高齢者にそれぞれ1万、3万、5万円、福島市では10万円が給付されているようであります。このようになかなり高額な敬老祝い金ということでもありますけれども、本町も引き上げるかは分かりませんが、検討したいということでもあります。

お年寄りが平均寿命、健康寿命を引き延ばすためには、心身ともに健康で心豊かな老後生活を謳歌できるように手助けしてあげるのが行政の務めだろうと思いますが、引き上げの方向で検討されるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

私もこの質問を受けまして、福祉保険課のほうに県内の他自治体の状況を調べて報告をしてくれということで一覧をいただきました。今日ちょっと持ってきていないんですけれども、確におっしゃるように、額は、高千穂町は低いほうであったということを認識をいたしました。

かつ、対象者をもっと広く取っている自治体もあるというようなことの報告を受けまして、確におっしゃるように物価高騰であるとかそういったことの影響もありますし、年齢ごとに、うちの場合は節目でお祝い金を出しておりますけれども、年齢が上がるごとの少しずつの引き上げということも検討できるのではないかと、今考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） お年寄りの方が朗報となるような結果を出していただきたいと思えます。

福祉保険課長のほうにお伺いいたしますが、さんさんクラブが全国ネットワークでございますけれども、本町においては1団体につき人数の下限があるかと思いますが、少数団体、定数が何名か分かりませんが、少数団体には補助金がないということで理解してよろしかったでし

ようかね。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 県の基準は何名以上が補助金対象というのがありますけれども、それに満たない団体に対しましては、町の独自で補助はさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） さんさんクラブも、お年寄りにとってはいい活動だろうというふうに思いますので、国・県の補助とは別に町で独自の支援もされているようでありますが、町内一円の組織にある程度公平・平等に、このさんさんクラブについても御支援をいただきたいというふうにと思いますが、町長の考えを。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

先ほど課長が答弁させていただきましたとおり、さんさんクラブ、もともと老人クラブと言っておりましたけれども、その支援につきましては組織として、運営がされているところにつきましては、県への基準を満たさなくても町で支援をさせていただいております。

また、事務的な部分の煩わしさというところで役員の成り手がいないといった声があるということで、今その会計的な取りまとめの支援を社会福祉協議会のほうでやらせていただいているというところでございます。

ちゃんとした組織として成り立っているということでありましたら、引き続きこれまでどおり、また事務的な部分の御相談・支援につきましては、社会福祉協議会中心にやっておりますが、町としても今後とも支援をしっかりしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 高千穂町長は高齢者に対してもある程度の理解もあり御支援もいただいているところでございますけれども、政府が令和７年から学校給食の無償化、あるいは高校の授業料の無償化、幼児教育と保育支援などを打ち出しております。

なかなか高齢者に対する支援については、政府も打ち出してくれませんが、戦後８０年、昭和時代から１００年の日本国家を守ってこられたお年寄りが、今後も明るい話題を持って心豊かに過ごされるような、本町独自でも結構ですが、新たな高齢者の支援対策等々のお考えはあるでしょうか、町長にお伺いをいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、国におきましては、様々な部分で国としてのお金がかかりますけれども、やりますという支援策がありますが、一元の少子化対策ということで、子供、若者を中心にした支援が多くなっているということは、私も感じております。

それに対して、高齢者に対して、町単独でというようなところで充実をさせていくということの内容については、今のところ大きな考えは持っておりませんが、先ほど御質問にありました、敬老祝い金であるとか、高齢者の皆さんの健康増進に関する部分であるとか、まだ知恵を出す必要がありますけれども、そういった部分で支援を充実させていくということの可能性はあるかなというふうに考えております。

少しでも高齢の皆様が、生きがいを持って、少しでも生き生きと暮らしていけるようなまちづくり施策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） もう私もあと何年もしないうちに、後期高齢になりますので、ぜひお年寄りが生きがいを持って生活できるような事業、今ある事業でも結構ですが、さらに充実をしていただきたいと思います。

次に、３件目の質問に入りますが、いろいろと統廃合についてはメリット、デメリット、お話を聞いたところであります。答弁を聞いたところでありますけれども、以前から地方交付税には、学校数や職員数もカウントされているということは、皆さん御承知のとおりであります。

町内に１４校あった当時、平成２０年ではありますが、地方交付税が３５億７、８００万円ほどであります。令和６年度の７校の時点では、地方交付税は３９億２、３００万円ということで、人口の減り、あるいは学校の減少にかかわらず、交付税のほうは確かに増額にはなっておりますが、これについても、やはり事業規模が大きくなったり、あるいは逆に地方自治体のほうが経済力が落ち込んできたのかなということも考えられるわけですが、

こういったことについて、教育長に伺いたいと思うわけですが、人口減少や教職員の減少によって、かなりの経済効果の面でも、影響があるんだというお話もよく世間ではあるわけなんです。学校教育と地域経済は別物と言われれば、それまででありますけれども、あえて教育長がそういった学校が減ること、教職員が減少することによって、地域に与える影響についての考えは、どのような考えを持っておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

学校の数、もしくは教員の数と経済効果という観点で、あまり深く考えたことがございませんので、的の外れたお答えになるかもしれませんが、子供たちがいるということは、もう学校

が存在するわけで、そこには必ず異動で教職員も参りますし、その家族も参ります。家族に児童生徒がおれば生徒数も増えます。

そういったことで、学校の数が多ければ、そういう人的な移動も伴いますので、ある一定程度の経済効果はあるのかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 学校がなくなることによって、大なり小なり、商店会や地域住民に影響があることは、もう御承知のとおりでありますけれども、やはりそれぞれの地区にあった母校がなくなるということは、地域住民にとっては非常に寂しい限りでありますので、そういったところは、自分も含めて大変なことは十分理解しているわけなんです。

先ほどの答弁の中で、特別な事情による弾力的な扱いの学校ということで、高千穂小学校以外がなっているということではありますが、これについて、特別な扱いを認可されているのは県か国か分かりませんが、そのことについて、国・県からの統合しなさいとか、廃校にしなさいとかいう指導とか助言は、それぞれの自治体にあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤議員の御質問にお答えします。

端的に申せば、国・県から、いわゆる私たち市町村に対する指導は一切ございません。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 指導・助言はないということですので、今現在、５つの小学校がございますが、地元が存続を望むのであれば、存続は可能だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤議員の御質問にお答えします。

答弁でも申しましたが、県内では次年度、児童数１人という学校が複数現れてくるような情報をいただいております。先ほどのお答えと重なりますが、最終的な判断は、設置者の判断になるということになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 次に、教育次長のほうに伺います。

小規模特認校制度が平成９年度に制定されております。これは、児童数が減少し、存続が危ぶまれる小学校において、小規模の良さを生かした特色ある学校運営を進める場合に限り、認めら

れた自治体全域からの児童を集めることも可能となっておりますが、本町ではこれは導入されておりませんけれども、県内の自治体で導入されている自治体がありましたら、お知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

小規模特認校制度につきましては、先ほど説明のあったとおり、通学区域外の児童生徒でも希望した学校に通学ができる制度で、通常、市町村が設置している小学校または中学校が2校以上ある場合には、あらかじめそれぞれの学校に通学する区域を設けて通学する学校を指定しておりますけれども、特認校制度では通学区域は残したままで、特定の学校に通学区域に関係なく、どこからでも通学を認めることができる制度となっております。

この制度を利用した学校につきましては、県内では、日向市の坪谷小学校というところ1校ということでは、話は聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 教育長のほうにお伺いしますが、この小規模特認校制度を、本町においても導入される考えがありますか、どうかお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） ただいま、次長の方からも説明がございましたが、平成9年と言いますと大分前になりますけれども、私も調べてみましたが、一旦特認校を導入したけども辞めた自治体が非常に多くございます。その理由は、平成20年ぐらいに入って、不登校、いじめ、それから中学校ですけども、部活動の選択肢がなくなるということで、特認校ではないのですけども、いわゆる越境入学、高校を超えて入学を認めるという、各自治体の許認可制度が広がっております。

本町も11項目、それを掲げておりまして、それに該当する分については、定例教育委員会で協議をして認めております。ですので、大きな言い方、荒っぽい言い方をすると、実は高千穂町も特認制度を導入して、かなりの時間がたっていると言ってもいいぐらいです。

担当に調べさせましたけれども、この5年間、町内でいわゆる学区を超えて、ほかの学校、本来の学校でないところに通学をしている児童生徒が、この5年間で59件ございます。理由は様々ですけども、その3分の1ぐらいは部活動を理由に、本来行くべき学校を超えて行っている。

それから、保護者の就労の関係で、どうしても住んでいるところでは困るというのが、これが一番多いのですけども、これも3分の1程度ございますので、そういったことを含めると、実は本町も特認に近い、かなり近い状態を、かなり長い時間続けてきておりますので、改めて特認校制度を導入するという考えはございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 議長にお諮りをお願いしたいと思いますが、学校関連で質問させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） はい。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 学校は地域の核であり、地域コミュニティの存続意義もある。さらに災害時には緊急避難所として活用されるケースも多く聞いております。

南海トラフ地震の脅威が迫る中に、本町の高千穂中学校を早く移転・新築してほしいと願うのは、町民みんな同じ気持ちだろうと思っております。移設検討委員会の答申を受けまして、そのまま事業着手に至ったとしても、早くて開校は令和１２年ということでありました。

今後、住民との対話・説明、そして住民の理解や納得を得て、最終的には賛同にどれだけの時間と期間を考慮してもらえるか、私には計り知りませんが、新校舎が完成までには、現中学校の改修をという質問もございましたけれども、これについても費用対効果などを考慮すると、なかなか大型な改修は見込めないようであります。

将来を担う生徒たちの教育環境改善等、安全確保を第一で考えるのであれば、新校舎完成までに、旧校舎の一時避難のための活用等も考えてはというふうに私は思いますが、教育長、町長にそれぞれ考えをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） はい、工藤博志議員の御質問にお答えします。

議会の方でも御説明をいたしました、１日も早く今の高千穂中を今の場所から移転させたいという、そういう思いでありますけれども、丁寧さが足りなかったということで、今のところスケジュールが最低でも１年は伸びているところです。

それに伴い、取りあえずできるまでに、その一時的な避難を考えてはということですが、なかなか避難ができる、いわゆる高千穂中を建設まで預けるような場所もございませんので、とにかく丁寧な説明を行って、１日も早く新しい場所に移動させたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。私も教育長と同じ考えでございます。一旦別の場所にというところは、今のところ考えはございませんので、高千穂中学校の移転・新築に早い段階でめどをつけて、発表をして前に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） まだまだ時間はかかると思いますが、住民に丁寧な説明と理解を得て、将来に禍根の残らないよう進めていただきたいというふうに強く望んで、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後２時４０分まで休憩いたします。

午後２時31分休憩

.....

午後２時40分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 議長の通告をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。議席番号１番、藤田利廣です。よろしくお願いします。

まず１、高齢者について。

今、高齢者が年々増加しているが、高齢者は社会福祉協議会さんさんクラブに任せきりではないでしょうか。高齢者大学の受講者も少なく、福祉保険課、社会福祉協議会でもどうしたらよいかという試案中とのことです。人口減少の上に、高齢者はますます増加しています。対策を早急に考えていかなければなりません。

人口の減少、高齢者の増加が見込まれていますが、町の第９期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を令和６年３月に発信されている中でも、さんさんクラブなどの活動もコロナのせいでＣランクとなっております。１１月のグラウンドゴルフ大会があるのみで、高齢者の健康づくり、維持管理をしていく方法がなく全てのことを社会福祉協議会げんき荘に任せているようだが、町にはスポーツ推進委員会があります。

２０２７年には国民スポーツ大会があり、高千穂では剣道競技が行われます。デモンストレーションとしてモルックが実施されますが、町民はどのように知るのでしょうか。またどのように普及啓発がされているのでしょうか。スポーツ推進委員の活用、また活動を通して高齢者の健康維持推進をし、２０２７年にデモンストレーションであるモルックなどを推進し、町民に普及啓発をされてはいかがでしょうか。「いきいき・支え合い・安心して暮らせるまち高千穂」を掲げている町長に伺います。

- １、町民への２０２７年にあるモルックの普及啓発をどのように考えているのか。
- ２、これから高齢者の健康維持管理、環境整備をどのように考えているのか。
- ３、さんさんクラブなどの大会をもっと増やしていく考えはないのか。
- ４、高齢者が健康で楽しく活動できる場所まちづくりはできないか。

続きまして2番目、夜神楽について、毎年恒例の夜神楽もコロナ以来、年々減少して夜神楽ができる地区が少なくなっています。問題なく今までの状態でできるところ、地区によって大きな問題を抱えているところもありますが、その中でも、大きな問題は夜神楽を実施するところ、神楽宿、民家がない、公民館などできるところもありますが、裏方の仕事が高齢化してきていることと、資金不足などがあり、夜神楽はこれから先、様変わりをしていくのではないかと思います。現に少しずつさま変わりをしています。

ユネスコ無形文化遺産、文化神楽こども伝承保存会などいろいろ支援はしてありますが、神楽を実施するところには確たる支援がありません。神楽を実施する地区に一定額の支援をしてはと感じますが、いかがでしょうか。高千穂町の夜神楽を守るためにも必要だと思います。そこで町長に伺います。

- 1、夜神楽を実施する地区に支援はできないか。
 - 2、これから先の夜神楽をどのように考えているのか。
 - 3、夜神楽をする場所の確保をどのように考えているのか。
- 3番、公文書の管理・チェックについて。

住民基本台帳人口一覧表と第9期介護保険事業計画高齢者福祉計画の令和6年度版を頂きましたが、数字に誤りがあります。同じ年度に発信されていますが、どちらの資料が正しいのか不明瞭であります。どのようなチェックはされているのでしょうか。間違いは誰でもしますが、再々確認、「報・連・相」がなされているのでしょうか。民間企業では、必ず「報・連・相」、ミーティングをして作業にかかります。そこで町長に伺います。

- 1、チェックは誰がいつどの段階でしているのでしょうか。
- 2、間違いを見つけたら正しい資料を送付されているのか。

以上、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の「高齢者について」のうち、1点目の「2027年に向けて町民へのモルックの普及啓発をどの様に考えているのか」についてであります。議員御承知のとおり、令和9年度（2027年度）第81回国民スポーツ大会、第26回全国障害者スポーツ大会が、宮崎県を会場に開催され、本町におきましては、国民スポーツ大会の正式競技として、令和9年10月3日から10月5日までの3日間、武道館において、剣道競技が開催されるほか、デモンストレーションスポーツとして、モルックが行われます。

デモンストレーションスポーツは、生涯スポーツの振興を目的に、子供から高齢者まで、県民の誰もが参加することのできる競技・レクリエーションとして、県内全域で37競技が実施され

もので、スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり、また世代間や地域間の交流の輪が広がる
ことが期待されています。

本町で行われるモルック競技を町民に周知していくため、昨年より公民館行事や親子体験イベント、スポーツ少年団などで行われるレクリエーション活動にスポーツ推進委員を派遣し、モルックのゲーム体験を通して普及に努めております。また、サルタフェスタの会場にもモルックのブースを設けるなど、様々な行事やイベントを活用し、啓発活動に努めているところであります。県内でもスポーツ推進委員の研修として、実際にモルックを体験する実技講習を行うなど、普及に向けた取組が行われております。

令和9年度国民スポーツ大会モルック競技会の本町での開催・成功に向けて、町のスポーツ推進委員にも協力を頂きながら、啓発イベントや大会の開催、また町、関係団体等が開催する行事やイベントなどとも連携し、引き続き普及啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、2点目の「これからの高齢者の健康維持管理、環境整備をどのようにとらえているのか」についてであります。

町では重症化予防や介護予防に向けて健診結果の分析や、その結果を受け、保健師・管理栄養士による面談や個別支援を行っております。また、サロンやサテライトで健康について講話する機会を設けていただいております。今後は、長期的な視点から若い世代に対しても健診の意義や生活習慣の健康への影響などを理解していただく取組が重要であると考えております。

次に3点目の「さんさんクラブ等の大会をもっと増やしていく考えはないか」についてですが、高千穂町さんさんクラブ連合会では、各種研修会や、作品展、グラウンドゴルフ大会や高齢者大学などの自主事業のほか、県主催の研修会やグラウンドゴルフ大会など、ほぼ毎月事業に取り組まれています。

そのほか、各地区の単位クラブでも保育園や小中学校との交流事業や清掃活動、花植えや花壇の手入れなど様々な活動をされているようです。個人でスポーツや趣味に取り組んでいる方も多く、連合会の活動で、今以上の行事の計画は厳しいかもしれませんが、スポーツ推進委員を活用した健康づくりにも努めてまいりたいと存じます。

4点目の「高齢者が健康で楽しく活動できる場所、まちづくりはできないか」についてですが、高齢者の生きがいと健康づくり事業として、町が委託して実施しておりますサロンやサテライトでは、公民館などに高齢者が集まって体操や作品づくり、ゲームやレクリエーションなどを楽しまれています。

また、住民主体で行われている通いの場では、住民同士の交流を深め地域の介護予防の拠点としても重要な場となっており、多くの方に利用していただけるよう、さらに周知を図りたいと考えております。

次に、2件目の「夜神楽について」のうち、1点目の「夜神楽を実施する地区に支援は出来ないか」についてであります。

初めに、各地区で行われております夜神楽につきましては、地区の神社・氏子が主催する祭事としての宗教行事でありますので、行政としての直接的な経済的負担の支援は難しいものと考えております。

町としましては、国指定重要無形民俗文化財「高千穂の夜神楽」の存続に向けての支援としまして、31の保存会に対し「夜神楽伝承者養成補助金」を交付しております。また、小・中学校での文化財保存活動に対して「文化財愛護少年団育成補助金」を交付しており、伝統芸能の後継者育成に対して支援を行っているところであります。

また、31神楽保存会すべてが加盟し、平成29年8月に設立されました、「高千穂の夜神楽伝承協議会」へは、令和2年度まで高千穂町神々の里づくり推進協議会を通じて、現在は、企画観光課から直接補助を行っております。

その他の取組といたしまして、総合政策課が所管しております、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会」では、自然と生活圏の共存を目指し、基本方針の一つ学術研究や調査・研修への支援において、次世代育成事業を行っており、次世代を担う子供たちを自然を敬い、地域に誇りを持つ人材を育てることを目標に、令和4年度から「高千穂の夜神楽こども伝承者の集い」に補助金を交付しております。

今年度も、2月23日（日）に、第3回「高千穂の夜神楽こども伝承者の集い」が開催され、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会も共催者として、補助金20万円を交付し、次世代を担う人材育成に努めております。

同じく、「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会」においては、地域活力支援事業補助金として、世界農業遺産に関する活動を活性化させることを目標に、補助金の公募を行っております。

令和5年度には、伝統文化「神楽の祭典」（五ヶ瀬町）、コロナ後の夜神楽の復活（上永の内一部条件付き交付）などに補助金を交付しております。しかしながら、例年必要となる経常的な支出についての補助は出来ないことから、夜神楽を実施する各地区への継続的な補助は困難であります。また、両協議会とも、構成する各市町村及び県からの必要最小限での負担金で活動しており、補助額は限られる上、構成各市町村への平等な補助も必要であることから、現在以上の補助は難しいものと考えております。

御質問のありました地区への支援につきましては、今後、公民館連絡協議会や夜神楽伝承協議会、観光協会、企画観光課などの関係課・団体とも相談、協議しながら、検討してまいりたいと存じます。

次に、2点目の「これから先の夜神楽を、どのように考えているのか」との御質問であります
が、御指摘のとおり、各地区で行われております夜神楽につきましては、高齢化・人口減少により
大変御苦勞をされていることは、十分に理解しております。

特に、観光資源の一つになっております「高千穂の夜神楽」につきましては、その存続について、
多くの関係者の方が心配をされておりますが、神楽保存会だけでなく、他の民俗芸能団体も
人口減少、少子高齢化による担い手不足により、活動を維持していくのが厳しい環境に置かれて
おり、様々な伝統行事におきまして日程などが次第に簡略化されてきているようです。

伝統的な民俗芸能の存続は、金銭的なことも重要ではありますが、問題の根底は受け継ぐ世代
が少なくなっていることにあると思われまゝ。これからも、民俗芸能を継承することにより、
集落の維持、活性化を図るとともに、関係団体等とも連携をとりながら、様々な角度から支援し
ていくことが望ましいのではないかと考えております。

次に、3点目の「夜神楽の場所の確保をどのように考えているのか」との御質問であります
が、少子高齢化や人口減少で昔からの地域の行事に伴う負担が大きくなった地区にありましては、他
の地区の協力を仰ぎ、日程の調整など工夫を重ねながら、その存続に尽力されているところもあ
ると伺っております。

各地区で行われている村祭りも同様で、二日間にわたり行われていた祭りも一日にして負担軽
減を図っている地区もあると聞いております。また、夜神楽において、祭りの大事な要素であり、
住民の協力の象徴でもあるうどんやニシメ等の伝統的な食事「賄い」につきましても、負担が大
きいとの理由で行わない地区も増えつつあります。

御質問の「夜神楽をする場所の確保」につきましては、伝統を守り民家を神楽宿とすることは
大切な事ではありますが、まずは、公民館の神楽宿であっても集落の皆さんの手で無理のない村
祭りとして行っていただくことが重要ではないかと考えております。

引き続き、保存会や地域の皆様、また関係者の皆様方に、御意見を頂きながら、夜神楽をはじ
めとする、本町の伝統文化の振興・発展に取り組んで参る所存でありますので、御理解賜りたい
と存じます。

次に、3件目の「公文書の管理・チェックについて」の御質問にお答えいたします。

1点目の「チェックは誰が、いつ、どの段階でしているのか」についてであります
が、最初に、議員御指摘の数字が不明瞭である点について御説明いたします。

最初に、町民生活課が作成しました令和5年10月1日現在の住民基本台帳人口一覽表の中の
公民館の組数の誤りについてですが、これは町民生活課で担当者が表を作成するために使用した
パソコンの計算式に誤りがあったことが主な要因です。課内決裁でも、パソコンで自動計算され
ているとの先入観もあり、チェックがおろそかになったことも要因と考えております。大変ご心

配、御迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

今後は、計算式に誤りがないかを含めて、課内でのチェック体制を強化し、公文書の信頼性向上を目指してまいります。

次に、保健福祉総合センターが作成しました第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の令和6年度版との人口の違いについて説明いたします。

平成30年から令和4年の数字はともに10月1日午前零時を基準日とした人口数ですが、住民基本台帳人口一覧表では基準日以降に転出予定の届出を行った人等を含めた人口数に対し、第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画では基準日で転出者等を確定させた人口数を記載しているため数字に違いが出ております。

また令和5年のみ介護保険事業計画、高齢者福祉計画では9月1日午前零時を基準とした人口数を使用していることもあるため、住民基本台帳人口一覧表との違いが出ているのであり、それぞれの数値自体に誤りはございません。

2点目の「間違いを見つけたら正しい資料を送付されているのか」についてであります。今回指摘を受けました住民基本台帳人口一覧表については、正誤表を作成し、送付させていただきます。お手数をおかけいたしますこと、重ねてお詫び申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきます。

それでは、町長に伺います。

町長は、第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画2024年、令和6年3月1日現在、高齢者人口4,926人で、高齢化率44.76%であり、2040年、令和22年には高齢者人口は3,502人と減少しますが、総人口の減少で高齢化率は50.5%となると推計されていますが、そのスピードもまだ速くなっていると感じますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田利廣議員の御質問にお答えいたします。

確かに人口減少によりまして、高齢化率も高くなるということでございますが、一時的にピークは来るわけですが、その後は少しずつ下がっていくものでございます。高齢化率が高くなっていくということにつきましては、私も危機感を持っておりますし、少しでもその率を上げないように、出生を増やすそういった取組に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、この第9期で策定されているスピードよりも、もっ

と速いんじゃないかと思しますので、やはり、今、町長が危機感を持っていくということであり
ますので、次の質問をさせていただきます。

「いきいき・支え合い・安心に暮らせるまち高千穂」を基本理念に掲げられて策定されていま
すが、介護福祉費は十分に期してあります。まだまだ介護が必要なく元気にされている仕事をさ
れている者には何もなく、高い保険料を払うだけで何か特典はないのでしょうか。町長お願いし
ます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田利廣議員の御質問にお答えいたします。

介護保険等の制度につきましては、これは高千穂町だけの問題ではなくて全国的な保険制度と
いうことですので、当然、使わなければ払っているだけというような形になってしまい
ますけれども、いつ誰にどういった状況が訪れるか分からないための備えでございますので、そ
こは御理解いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそ私も後期高齢者になっておりますので、介護保険が非
常に高くなってびっくりしておりますけれども、まだ我々後期高齢者も元気で長生きをするため
に頑張っておるところでございますので、これから先やっぱり元気な高齢者に、いろいろな面で
何か得点でもあれば一番いいんじゃないかということでもありますので、これから考えていただき
たいと思います。

次に、高齢者福祉活動も社会福祉協議会に任せている状況ではないかと思われませんが、令和
６年度、令和７年度もですが、令和６年の高齢者大学の受講生の人数は何名だったのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

町全体の施策については答えますけれども、ちょっとその細かい具体的な部分の数値につつま
しては、今把握しておりませんのでお答えができませんが、福祉保険課長に答えさせます。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 受講生の方とさんさんクラブの役員の方と含めまして、受講
生２８名と役員の方が８名であったように記憶をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 今、高齢者大学の受講生が２８名と言われましたけれども、高
千穂町のさんさんクラブの団体が何団体でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 令和6年度は21団体であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今、福祉課長から29団体ということで言われましたけれども、私の所属しているさんさんクラブでは2名の高齢者大学に参加させております。私もさんさんクラブの会員となりましたので質問するんですが、それこそ各団体から大体2名を出してくださいということで、大体42名ぐらいが通常なら参加してもらうはずなんですが、そういうことで、今、町長からもう福祉課長のほうに回されましたので、本来なら40名から50名、高齢者大学に受講されるようになるかと思いますので、それこそ高齢者大学も今、クラブ数が減ってきておったり増えてきたりとかいろいろ諸事情各クラブであっているように思いますので、町長に伺いますが、さんさんクラブの数は今29ということで報告がありましたが、高齢者クラブの地区は増えたのか減ったのか、町長、答弁をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど福祉課長が説明した内容だと、今21団体だということで確認です。以前に比べれば減少しているということは、全体的な傾向としては間違いありません。やはり先ほどもお答えをしたのですが、地域で高齢者の数が減っているというか、お元気な、まだまだ働かなければならないということで、なかなかさんさんクラブの活動に参加が難しいという方もいらっしゃいますし、また地域によっては役員の成り手がなかなかいらっしゃらないということもあって、クラブを解散するといったところが出てきているというのも事実です。

そういった事務的な部分の負担を軽減するために社会福祉協議会さんのほうで、そういった会計処理等の支援をしているということでございまして、これ以上減らないように、また地域によっては、ぜひ私が会長をやって復活をさせたいと言っていただけの地域も、毎年ではありませんけれども、そういった事例もあるということでございますので、そういったところに期待をしながら、引き続きそういった組織が運営できるようにということでしっかり支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今町長が言われました、さんさんクラブの会員のところは21か所で間違いありません。そして今年度1つのクラブが減り、1つのクラブがまた今、町長が言われたように復活しようかというところになっているところもありますので、答弁のとおり

だと思います。さんさんクラブで年に一度のグラウンドゴルフ大会が催されます。去年は副町長が来られ、その前の年には町長もお見えになりましたが、このような大会を「町長杯」とか、そういう銘打って高齢者の参加を出していくと、いわゆる外で運動させるとかそういうことを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

町としての大会が支援する大会としては国民健康保険の健康づくりグラウンドゴルフ大会というのがあります。こちら私も可能な限り行って御挨拶をさせていただいているところでございますが、ミニテニスとミニバレーとグラウンドゴルフということで支援をさせていただいております。

町が支援主催をするから開催できるという部分も、もしかしたらあるかもしれませんが、やはり大会運営をしていただく方々のさんさんクラブの役員の皆さん、またグラウンドゴルフの協会の皆様、そういった皆さんの支援がなければ難しいかなというふうに考えておりますし、実際、町が直接ではなくても、かなり地域では練習であるとか大会、また町内だけでなく県レベルの大会なども支持をされているようでございますので、そこ辺りについては現状の支援がある大会については、継続して行っていくということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ今まで高齢者ではゲートボールが盛んでありましたが、ゲートボールは今、高千穂町では1チームだけしかありません。あとグラウンドゴルフのほうもグラウンドゴルフ協会自体人口が減っておりまして、大会ができていないと。あと大きい大会では交通安全啓発運動で年に1回グラウンドゴルフがあっております。このグラウンドゴルフをもう少し高齢者の方に「町長杯」をしたいというようなことで言われれば、参加者ももっと増えてくるんじゃないかと思っておりますので、一つ検討をお願いしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

そうですね、グラウンドゴルフの啓発等につきましては、それぞれのさんさんクラブの皆様方が、興味をお持ちの方は十分にやられているのかなというふうに考えておりますけれども、例えば国保の大会を少し広報をもっと力入れてやる、あるいは名前に少しそういった部分を盛り込むということは可能性としてはあるかもしれませんが、新たな「町長杯」といった形を開催するということは今のところ考えておりませんが、何らかの形で、さんさんクラブの皆様、ま

たグラウンドゴルフの協会の皆様方にもお諮りをして、啓発、高齢者の生きがいくりの一環として、啓発を力を入れていくということで対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。そういう活動をしていただきたいと思っています。

続いて、２０２７年、令和９年度の第８１回国民スポーツ大会についてであります。高千穂町スポーツ推進委員が８名、町からの委嘱をされ、スポーツ大会でニューススポーツモルックがあり、推進委員が推進・啓発・復旧に努められているという答弁でありましたので、お伺いします。

高千穂町スポーツ啓発をされ、また様々なイベントで啓発をされている令和５年度、６年度の実績、実施した件数と参加人数がいかほど普及があったのか、また高齢者に対しての推進啓発普及があったのか、なかったのか、あったのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、細かい数字等につきましては私、今資料がありませんので、お答えすることが難しいので、お答えできる範囲だと思いますけど、教育委員会次長のほうから分かる範囲で答えさせます。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会では、令和４年度から現在まで、中央公民館の生涯学習講座や公民館行事、また親子会スポーツ少年団などのレクリエーション活動で、合計２０回ほどモルックを行ってきたところでありますけれども。

藤田議員の御提案のとおり、モルックというのは、比較的運動強度が低いために高齢者の方々の健康づくりにも適しておりますので、例えば、さんさんクラブでのレクリエーションとか、サロンやサテライトなどの介護予防教室の会場でも高齢者の健康づくりの一環として取り組むことができないか、また関係課それから社会福祉協議会とも協議をしてまいりたいというふうに思っております。ただ、人数につきましては数字が残っておりませんので、合計回数としては２０回モルックのほうを行ってきているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） じゃあ教育次長にお伺いします。それこそスポーツ推進の活動の中で、モルック競技をしたというのは令和６年度で、何回とかそういう数字は分からないとい

うことですね。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 先ほどの合計20回というのは、令和4年度からの回数でありまして、令和6年度については4回推進委員のほうを派遣して、モルックのほうを行っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） その4回の中で8月1日、田原小学校で46名、8月26日、町区で14名、10月26日、三田井北地区で24名、3月7日にスポーツ少年団のお別れ会で44名、計128名ですが、間違いありませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 回数、人数につきましては藤田議員の言われたとおりだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそスポーツ推進委員を私も以前しておりましたので、スポーツ推進委員の活動が令和6年度の活動を見ますと、その4回だけであって、あとは町・郡・県・九州大会というようなことで予算が計上されております。それこそ今、次長から言われた高齢者に対してモルック競技は高齢者活動では一番いいような、運動量があまり極端に少ないというようなことがありますので、スポーツ推進委員は高齢者と深く関わりがあると思いますが、以前は公民館などに押しかけていってニュースポーツを推進していましたが、今はそのような取組方がない、もっとスポーツ推進の活動を前に一般でも、前にも申し上げましたが、積極的に活動していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

確かに、スポーツ推進委員さんの顔が見えるということが大事なと思います。以前は広報紙のほうでスポーツ推進委員さんを顔入り写真を入れて、広報したという経緯もありました。

最近はそのようなことをあまりできていないのかなと思いますので、顔が見える形で紹介をし、そして併せて御質問の内容にあります令和9年の国民スポーツ大会のデモンストレーション競技であるモルック、こういったところの啓発についてももしっかり取り組んでいきたいと思っています。

モルックにつきましては最近よくテレビでも取り上げられておりまして、この前も先週もテレビで芸能人の方がモルックを楽しんでいる姿を見ましたので、またドラマの中にも出てきたなど

いうふうにも思います。そういった部分、例えばテレビ高千穂等でも、そういった部分を楽しい競技であるといったこと。またどんな競技なのかを映像としても分かってもらえるような、そういったことも検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） スポーツ推進委員をもっと活用ということで、町長の答弁でいただきましたけれども、スポーツ推進委員を活用するというで、言葉じりはたくさんありますけれども、私がスポーツ推進委員をしていた頃によると、今の活動は目に見えない、もう少し各種委員会がありますが、人数、名前ばかりそろえるだけでなく、一生懸命されている委員会もあります。ただ、予算を計上するための活動が見えないのでは町民は納得してくれません。しっかりと指導していただきたいと思います。

次に、夜神楽について、町長にお伺いします。

高千穂夜神楽は文化財として認められ、奉仕者に助成金、育成金がありますが、夜神楽ができる地区も減少しています。夜神楽をする地区でも様々な問題を抱えています。高齢化、宿、賄い、舞手、奉仕者など地区によって問題も異なりますが、運営資金も行かないと感じております。

今年度は、二地区で奉仕者だけで運営実施した地区がありますが、資金不足であったと聞いております。

今後ますますそのような地区が増えてくるという高千穂の夜神楽は減っていきます。奉仕者だけの運営では無理が生じてきますので、やはり地元の協力がなしでは夜神楽では実施できません。

町長は、神楽は宗教行事と答弁されましたが、文化財として文化保護補助金を支給されているならば、その文化財の発展する場所、提供している地元、神楽伝承を継承している地区に支援をしていただくべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えします。

町といたしましては、神楽を伝承していただく後継者の育成、後継者について支援をしているということでございます。各地区で夜神楽の継承等が様々な事情により難しくなっているという状況は、私も神楽保存会の一員でありますので実感をしているところでございます。

例えば、一地区神楽保存会、今5万円といった形で出しておりますけれども、地域によっての伝承の在り方だったり、あるいは条件等も異なりますので、神楽保存会のメンバーの数等も違いますので、その出し方を一団体から例えば奉仕者1名当たりというふうな形で、支援を少し在り方を変えろということ、支援が最終的に厚くなるというようなことも一つの考え方としてはあるかなと思います。

また、近年観光協会さんのほうの支援金、こちらも少し強化をしていただいているわけございまして、こちらから神楽保存会に対する支援も手厚くなっているということでございまして、そちらとまた協議を重ねまして補助の在り方、こちらを少し全体で強化することができないかということも、少し検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそ町長は、神楽は宗教行事というふうなことで答弁されておりますが、神楽は宗教行事なのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 解釈としては少し難しい部分もあるかもしれませんが、この神事としてどういう形でやるかというところについては、地域によっては事情も異なるとは思いますが、捉え方としては宗教行事、地域行事の一つでありますけれども、そういった部分と捉えることもできるものではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 大体、高千穂では神仏両方を持っている家庭がたくさんあります。それこそ神楽は地元氏神を祀り、昨年の豊作に感謝し今年の豊作を祈願する。氏神様をたたえるちゅうのは、宗教ではなく私は神楽は文化財であり、地元の方のよりどころであり、また神楽を見に来て楽しみにしている方も観光客も地元の人たちも宗教ではないと、私は感じておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

この部分につきましては、様々な解釈があるというふうに思います。神楽の舞自体は伝統文化、伝統芸能であるというふうに思いますけれども、その式典して行う部分についての捉え方としては、私だけの考えではちょっと判断が難しい部分があるかなと思いますけれども、これまでの町の捉え方としては、その夜神楽として行う再建につきましては神事ということで、宗教といったところにも絡む部分がございます。

その舞を維持していくための伝統芸能の継承のための後継者の育成といったところで、支援を強化するということは可能かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） いわゆる仏徒でありながら神楽を舞っている、そういう人がた

くさんいるんじゃないでしょうか。町長も神楽を舞われますから、町長宅も宗教として神楽を捉えているのか、そうでなくて、やはりいわゆる氏神様そういう一般的に誰も神楽を宗教だと高千穂の人は考えていないと思うんですが。町長お願いします。どんなふうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますけれども、その神楽の舞自体につきましては伝統芸能だというふうに考えておりますので、こちらについてはしっかりと後継者の育成をしていきたいと思っておりますけれども、その式典としての一連のお祭り全体につきましては、宗教的側面もあるものだというふうに捉えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 私はいわゆる神様事でありますけど、いわゆる宗教ではないと感じておりますし、町長も神楽を舞っておられますので、そこでお伺いしたいんですが、町長はよく神楽を舞われますが、裏方の変さは知っておられるのか聞きたいと思いますが、町長お答えをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えをいたします。

私も神楽保存会の会長をしておりますので、その打ち合わせ段階から、準備段階からまたあと片づけまで、地域の皆様、また女性部の皆様方には大変にお世話になるということで、いつも感謝をしております。

その動き方といいますか、そういった部分については大体把握しているつもりでございますが、裏方の皆さんがいていただければ、なかなか難しいということは間違いない、それは理解をしております。

またコロナ禍の中においては、公民館としての主催は厳しいということで、我々も３年ほど神楽保存会のみで運営をいたしました。そのときに改めてその裏方の皆さんのありがたみが分かったというところもございます。

我々だけではどうにもならない部分、準備から片づけの部分だけでも少し手伝ってもらえませんかということで、手伝ってもらった経緯がありますので、裏方の皆さんの御苦勞については十分に理解をしているつもりです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 今、町長の言われるとおりですが、それこそ神楽をすれば、棧

俵をつくるときのやつですけど、こういうものをつくるやつにも非常に手間暇かかります。そして、簡素化できるものとできないものがあると思いますが、横からは奉仕者が住民の方と一緒にやるものだと考えておりますので、またそのためにも地元支援をしていかなければ続かないんじゃないかと思っておりますので、地元にも少しでも5万円なり10万円なりでも支援をしていただけるような検討をしていただきたいと思います。

その中で、ちょっとお伺いしたいんですが、神楽の助成金は教育委員会と企画観光課、総合政策課と分かれています。文化財は教育委員会、保存会はいろいろあちこち分かれておまして、高千穂の夜神楽伝統協議会は企画観光課、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会で公募しているということですが、公募はどのくらい公募があっているのか、金額はどのくらいなのか教えてください。町長。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（湯川 哲課長） ただいまの藤田議員の質問についてお答えいたします。

まず令和5年度の農業遺産地域活動支援事業補助金でございますけれども、こちらは必ずしも神楽だけには限りませんで、世界農業遺産に関わるものですけれども、令和5年度が9件、交付額が198万円となっております。

続きまして、令和6年度ですけれども、こちら現在8件上がっております。まだ清算が済んでおりませんので概算額ですけれども、申請額は203万6,008円となっております。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今そのようにありましたけれども、そういう金でも地元にも少しでも負担金というような形でも助成金でも、支援金でもいいですが、してもらえないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（湯川 哲課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま申し上げました世界農業遺産の地域活性化補助金につきましては、世界農業遺産の広報等地元活動に資するものに関する補助金であります。

先ほど町長答弁でもございましたとおり世界農業遺産を構成いたします5町村の協議会での補助金になりますので、高千穂町のみというわけには、まずまいりません。5町村にそれぞれ補助金となっております。

また内容につきましても、神楽に特定した補助金ではございませんので必ずしも神楽のほうだけに補助金が出せるというものでもございません。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） ただいまの話では、神楽には出せないということでありますならば、企画観光課、それから教育委員会のほうでも何らかの形で支援をしていただきたいと思います。それこそできる限りのことでいいんですが、イベントとしての扱いならば企画観光課とかになるかと思えますけれども、そういう資金の捻出をしていただける課は、一番手っ取り早くいけば総合政策課になるんじゃないでしょうか。どこの担当がすべきなのが本来のところでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

この担当課が分かれておりますのは、あくまでも世界農業遺産ユネスコエコパークの５町村と県を含めた協議会での支援事業の中に、世界農業遺産ユネスコエコパークで評価された大きな項目の中に神楽があるものですから、そちらの備品の整備であるとか、神楽の継承というよりも、その必要な資機材等の整備等に支援をするといった形で、たまたま神楽も入っているということでございます、それは総合政策課でございます。

また伝統文化の継承ということでは、以前より教育委員会で今５万円掛け３１保存会に出しておりますけれども、それは教育委員会、そして高千穂の夜神楽伝承協議会は観光協会が事務局を担っております、これ高千穂の神社の夜神楽の舞等も関連づいておりますのと、将来的には事務局が観光協会ということもありまして、そういったところで観光課が担って支援しているということでございます、それぞれについてどう強化していくかということにつきましては、今回の御質問を受けて、また検討の余地があるかなあというふうに思いますが、それぞれ趣旨の違う形で補助金を出しているということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田議員、時間です。まとめてください。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 公文書のチェックについてお伺いしようと思いましたが、もう時間がないので、まとめということでしたと思います。

まず、高齢化人口が減少して、待ったなしのスピードで速くなっています。社会福祉事業、高齢者の方々も健康で長生きできるまちづくり・人づくりをしていき、また高千穂の夜神楽を支援していただき、高千穂の夜神楽がいつまでも伝承・継承され、高千穂に来てよかった、泊まってよかったと観光客から、また来てみたいと言われるまちづくりにしていただき、間違いがあればすぐ訂正し再発防止に応じ、各課に連携のコミュニケーションを取り、「報・連・相」の実行をしっかりと取っていただき、町政の指導に取っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。

一同、礼。

午後 3 時42分散会
